

○ 美唄市公の施設指定管理者選定委員会の概要及び選定経過

(1) 委員会構成:委員5名(うち民間有識者2名)、臨時委員1名(施設所管部長)

(2) 審査日時・内容

第1回 令和7年5月28日(水)	協議事項1 令和6年度モニタリング評価について
第2回 令和7年9月25日(木)	協議事項1 令和8年3月をもって指定管理を終了する施設の非公募の決定 協議事項2 新たに指定管理を導入する施設の公募の決定
第3回 令和7年11月7日(金)	協議事項1 令和8年3月をもって指定管理を終了する施設及び新たに指定管理を導入する施設の書類審査(公募施設は一次審査) ○非公募17施設申請17団体を指定管理候補者として決定 ○公募2施設(一括管理)申請1団体を一次審査通過決定
第4回 令和7年11月13日(木)	協議事項1 新たに指定管理を導入する公募施設のヒアリング審査(二次審査) ○公募2施設(一括管理)申請1団体のプレゼンテーション及びヒアリング審査後、採点評価し指定管理者候補者として決定

(3) 公募の選定基準及び評価点

選定基準(評価項目)	評価点の配点
1 市民の平等な利用が確保されること	10点
2 公の施設の効用を最大限に發揮すること	30点
3 管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	30点
4 収支計画書の内容が、公の施設の管理費の縮減が図られるものであること	20点
5 その他市長等が別に定める事項(地元雇用・地域活動等)	10点
合 計	※評価基準点60点
	100点